

EXPO 痛車天国 2020

新型コロナウイルス感染症対策・対応ガイドライン

はじめに

本ガイドラインは、令和2年5月4日に新型コロナウイルス感染症対策本部において改正された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「基本的対処方針」）を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議(以下「専門家会議」)「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(令和2年5月4日)において示されたガイドライン作成の求めに応じ、株式会社八重洲出版が運営する「EXPO 痛車天国 2020」（以下「EXPO 痛車天国」）における新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として実施すべき基本的事項を整理したものです。

なお、本ガイドラインの内容は、現段階で得られている知見や新型コロナウイルス感染症対策本部の基本的対処方針に沿っています。今後、基本的対処方針の変更のほか、新型コロナウイルス感染拡大の動向や専門家の知見等を踏まえ、必要に応じて随時見直しを行いますので、ご留意ください。

基本的な考え方

EXPO 痛車天国の実施に当たっては、基本的対処方針、政府の専門家会議提言等に基づき、以下のとおり対応します。なお、EXPO 痛車天国が実施される都道府県の方針に従うことが大前提であり、感染リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、都道府県知事からの要請等に基づき、慎重な対応をとることとします。なお、EXPO 痛車天国を実施するための最低限の条件としては、以下のものが挙げられます。

- 1.三つの密(密閉、密集、密接)の発生が原則想定されない（人と人との間隔はできるだけ2mを目安に）
- 2.大声での発声、又は近接した距離での会話等が原則想定されない
- 3.その他、必要に応じて、適切な感染防止対策(手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等)を講じる

感染予防のための具体的な対策

1.新型コロナウイルス感染症の感染経路について

新型コロナウイルスの感染は以下の2つの経路で生じることが確認されています。

(1)飛沫感染(咳・くしゃみ、おしゃべりによる感染) 通常の風邪やインフルエンザのように、咳やくしゃみによりウイルスが排出され、それを吸入することにより感染が生じます。特に新型コロナウイルス感染症では、濃厚接触状態(手が届く範囲)における“おしゃべり”でも感染が広がる可能性があります。

(2)接触感染(手で触れることによる感染) 咳やくしゃみ、おしゃべりで環境に排出されたウイルスが、手指などを介して粘膜(目、鼻、口など)から侵入することにより感染が成立します。咳やくしゃみ、おしゃべりで排出されたウイルスは、条件次第では、環境中で数日にわたって生き続けます。

2.一般的な予防方法

(1)「3つの密(密閉、密集、密接)」を避ける

1 控室は換気を徹底する。滞在は最小限にし、なるべく屋外等換気の良い場所で休憩をとる。

2 他の人とは互いに手を伸ばして届かない十分な距離(2m以上)を取る。

3 休憩・昼食時は隣の人と1つ席をあけて座り、真向かいに座らず互い違いに座る。

4 運営時、通勤時含め、エレベーターを利用する際は会話を慎む。混み合っている場合は、一本遅らせるか、可能な限り階段を利用する。身体障がい者や高齢者、その介助者、からだの不自由な方を優先させるなどの配慮をする。

5 会話をする際は、十分な距離(2m以上)を保ち、マスクを着用する。

(2)手洗いと咳エチケット 人が触れるものは全てウイルスで汚染されていると考えて対応する必要があります。

(3)目・鼻・口に不用意に触れない 手についたウイルスが粘膜を通して感染を起こします。

(4)規則正しい生活とバランスの取れた食事

感染対策、全ての健康の基本となります。

3.イベント開催時の対策(案)

(1)主催者・出展者・エントリー参加者の体調管理

(2)主催者・出展者・エントリー参加者・来場者の会場到着時のアルコール消毒、検温の実施

(3)新型コロナウイルス接触確認アプリの登録呼びかけ

(4)入場口・退場口の動線の整理

(5)共用品(休憩所のイス・机など)の定期的な消毒と清掃

(6)イベント終了後、2週間の経過観察と報告

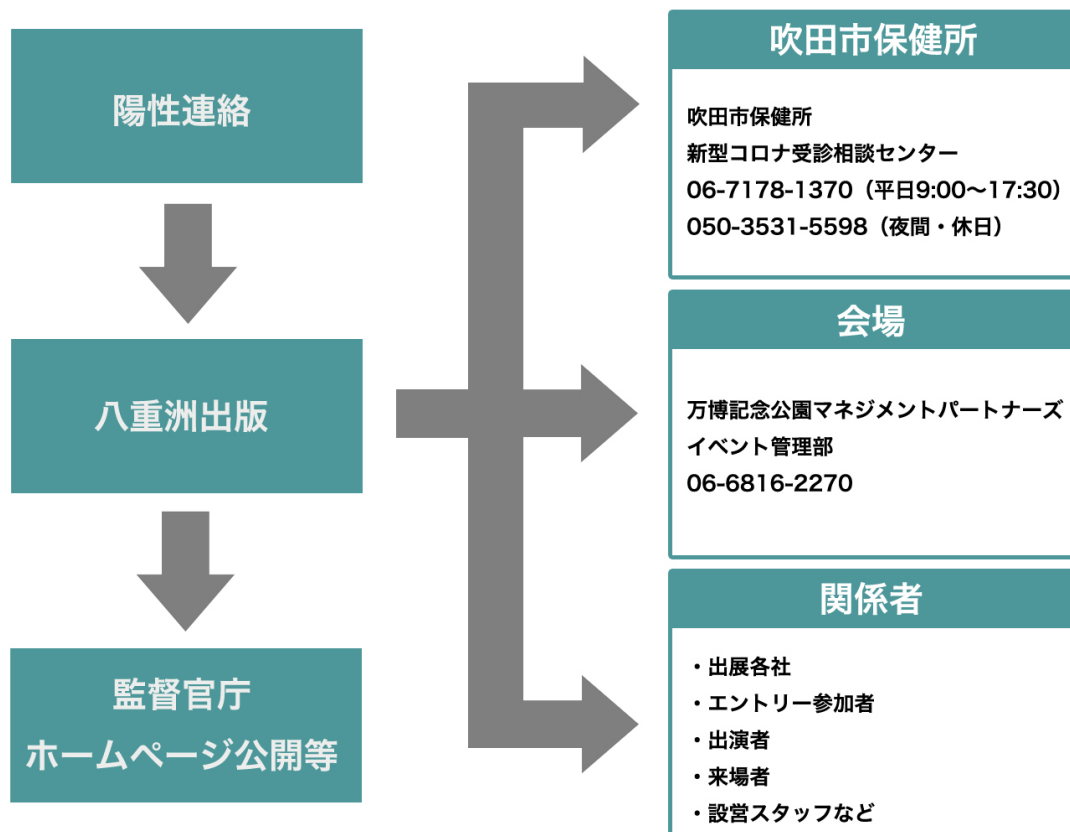
4. 「新しい生活様式」

(政府専門家会議が5月4日に提言) 長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させなければなりません。それを「新しい生活様式」と呼ぶこととします。

5. 感染を注意すべき関係者

参加者だけでなく、頻繁に接する方々も同様の対応が必要です。(1)運営スタッフ、及びその家族、同居人 (2)出展者、及びその家族、同居人 (3)出演者 (4)来場者

6. 緊急時の連絡体制



感染症発症時の対応

1.感染が疑われる者が発生した場合

(1)感染が疑われるものが発生した場合、速やかに別室へ隔離を行い、人との接触を避ける。(2)対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底する(3)速やかに医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受ける。

※新型コロナ受診相談センター（吹田市保健所） 電話:06-7178-1370

(4)発熱等の症状により自宅で療養することとなった者は、毎日健康状態を確認し、必要に応じて新型コロナウイルス感染症の検査を受信する。スタッフ等関係者の場合、イベント開催期間にもよるが、検査結果が陰性であっても、症状が改善してから最低48時間が経過するまでは参加を認めないものとする。

2.感染者が発生した場合

(1)主催者は、EXPO 痛車天国の参加者(来場者、運営スタッフ、出展者、出演者を含む全ての感染者が確認された場合には、その旨を速やかに保健所に伝える。また行政機関と連携し指示を仰ぐ。(2)主催者は、EXPO 痛車天国の全参加者に、感染者が出た旨を事前に取得した連絡先に速やかに連絡する。(3)主催者が取得した個人情報は、事前に承諾を得た目的以外で使用されないよう、厳重に管理する。

吹田市へのPCR検査受診情報の速やかな報告について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「参加者及び現場運営者」において新型コロナウイルス感染か疑われ、PCR検査等を受信した場合、若しくは濃厚接触者となった場合、別紙報告様式により速やかに所管課まで以下のとおり報告する。

1.報告対象 参加者及び現場運営者のPCR検査受診情報

2.報告方法 別紙「新型コロナウイルス感染者(感染疑い者)報告」様式による ※この様式は感染者用の報告となっている。この内容に準じて事前電話連絡の上、メールにて報告する。

3.報告先 新型コロナ受診相談センター（吹田市保健所） 電話:06-7178-1370

吹田市地域保健課 電話:06-6339-2227

感染症発症時の情報発信の考え方

1. 情報開示にあたって

(1)情報開示にあたって

感染症法が要請する情報開示に則り、情報を開示します。

(2)都道府県による情報開示

1 都道府県は、感染症の予防や治療に必要な情報として、感染発生状況などを積極的に公表することを求められています。(感染症法 16 条)

2 その際、感染症に関連してかつて患者やその家族等に対するいわれのない差別や偏見が存在した教訓から、個人の人権が損なわれることのないよう、情報保護等には十分留意が必要です。

(同前文、4 条、16 条)

3 「病歴」は個人情報のなかでも極めてセンシティブな、プライバシーがより保護されるべき情報です。

4 都道府県は、概ね以下のような項目を発表しています(ハラツキあり)。

- ・年代、性別、職業、居住地、経過・症状、行動歴、濃厚接触者の状況、渡航
- ・とくに職業の表現方法など、十分に調整してください。

記述例:自営業、事務職、サービス職

(2)個人名は原則非公開とします

2.基準

(1)EXPO 痛車天国運営スタッフ/参加者が、

1PCR 検査で陽性になった場合、2 濃厚接触(疑い)者になった場合 速やかに事実を発表する

・PCR 検査受診時は、発表しないことを推奨する ・発症による自主隔離も、発表しないことを推奨する

(2)個人名は原則として公表しない

(3)関係者の範囲と発表方法は次表を参照。発表時のひな型は別に示す

3.関係者の範囲と発表方法

(1)主催者および出展各社、参加者、来場者に登録メールにて通知

4.会場付近の保健所・病院等のリスト

(1)吹田市保健所(会場からの距離順)

住所:564-0072 吹田市出口町 19-2 電話番号:06-7178-1370 FAX 番号:06-6339-2058

(2)行政機関の電話相談センター一覧(かけるべき順)

1 新型コロナ受診相談センター (吹田市保健所) 電話:06-7178-1370 (平日 9:00-17:30)

上記以外の夜間・休日は:050-3531-5598

2 府健康相談窓口 06-6944-8197(9:00-18:00・土日祝日の全日対応)

3 国民向け相談窓口 0120-565653(9:00-21:00・土日祝日の全日対応)